報告第4号

平成23年度亀岡市上水道事業会計予算の繰越しについて

平成23年度亀岡市上水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

平成24年5月29日提出

亀岡市長 栗 山 正 隆

平成23年度亀岡市上水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事	業		予算計		支持発	払き	養 發	7 翌	年	度	左	. の	財	源	内	訳	1		翌年度繰越額に係る	
				名				生			越		負	担		損留	益保		定金	不 用 額	繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						円			F,			円			円				円	円	円	
1 資本的支出		配整	水 備 工		100, 38	0,000				10	00, 380	, 000				10	0, 38	30, 00	00			公共下水道事業等の繰越し及び関係各機関の 調整等の遅延による
	1 建設改良費	配布	水	管 工 事	291, 44	9, 000				29	91, 449	, 000	208	3, 528,	000	8	2, 92	21, 00	00			公共下水道事業等の繰越し及び関係各機関の 調整等の遅延による